世田谷区高齢福祉・介護保険部会 発表資料

# 「社会福祉協議会について」

令和5年3月20日(月)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 副会長 西 﨑 守

#### 1. 世田谷区社会福祉協議会について

- ■昭和27年
  - ○世田谷(現北沢含む)・玉川・砧(現烏山含む)の3地域でそれぞれ社会福祉協議会が設立された。※当時の名称は、世田谷地区社協、玉川地区社協、砧地区社協
  - ○民生委員(現民生委員・児童委員)と町会/自治会関係者等が中心となって組織された。
- ■昭和58年
  - ○当時の社会福祉事業法(現:社会福祉法)の改正により"1区市町村1社協の原則"が敷かれる。
- ■昭和61年
  - ○世田谷では、3社協(前掲)の合併により、現在の(社福)世田谷区社会福祉協議会として発足した。
- ※社会福祉法第109条(市町村社協関係条文)第1項に「〜地域福祉の推進を目的とする団体であって〜」と規定されている社会福祉法人である。

#### 2. 身近な地区での住民の絆…地域支えあい活動

- ○身近な地域における集いの場として、地域住民によって運営されている自主的な活動。
- ○ふれあいいきいきサロン、支えあいミニデイ、子育てサロンの3つの種別がある。

活動種別	内 容	グループ数
ふれあいいきいきサロン	『楽しく気軽に無理なく』を合言葉に、お茶とおしゃべり、手工芸やゲームなどを楽しむ仲間づくりの場。	544
支えあいミニデイ	サロンの要素に介護予防効果を加味した活動で、 軽体操を盛り込み、開催頻度・時間を拡大。	62
子育てサロン	サロンの子育て版。親子で参加し仲間づくりや 情報交換、先輩お母さんなど世代交流も広がる。	86

※令和5年2月末現在数



砧地域でのサロン・ミニデイ活動風景



### 3. コロナ禍による対面活動の停滞 →SNSを活用したつながりづくり

- ○高齢者向けスマホ講座の開催によるSNSの活用支援
- ○地区サポーター(デジタルボランティア)とのマッチングによる住民交流の促進

	実施地区数	実施回数	活動サポーター数(人)
令和2年度	3	3	3
令和3年度	11	22	70
令和4年度	23	38	236

#### ※地区サポーターとは?

社協に登録しているボランティアで、地域活動に関心のある住民や学生等が登録している。 ※令和5年2月末現在で1580名が登録



社会福祉協議会北沢地区事務局主催

## マートフォント 練習会



スマートフォンの操作やわからないことを、地域のボラ ンティアの方と一緒に練習してみませんか? 感染症予防対策として、事前予約制にしております。 \_\_\_\_\_\_ ご希望の方は下記申込み先までご電話ください!

日 時: |2月2|日(水)

時 間:10時~12時

\*一人 | 時間程度

場 所:北沢タウンホール4階活動フロア

(北沢 2-8-18)

対 象:北沢 | 丁目~5丁目にお住まいの方(原則)

参加費:無料 人 数:若干名

申込み:北沢地域社会福祉協議会事務所

北沢地区担当:松本智和·松本実果

電話番号:070-3976-9794

※お手伝いいただく地区サポーターは日頃スマートフォンを使われてい ますが、専門的な知識はありませんので、基本的な操作に限らせていた だきます。

(練習例) LINE (ライン) の使い方、QR コードの読み取り方、メールの

送り方、電話のかけ方など

#### プ ご清聴いただき ありがとうございました

